

資

料

332-C 地区合同アクティビティ基金運用規定

〔1〕 目的

ライオンズ精神にのっとり国際協会の目的に沿って、さらに奉仕活動を充実させるために本基金を設ける。

基金の内、本基金創設時の4千万円を事業資金、残りの部分を運営準備金とする。

〔2〕 基金の調達方法

- (1) 基金が生み出す果実は基金に繰り入れる。
- (2) 地区会計及び地区で行うその他のアクティビティ・行事等が完了し余剰金が生じ、かつ運営準備金の残高が3千万円を超えた場合に、これを事業資金に繰り入れることができる。
- (3) 本基金の目的に賛同するライオンより自発的な寄付を募りこれを運営準備金に繰り入れる。それ以外の寄付は、事業資金に繰り入れる。
- (4) 事業資金の残高が、2千万円を切ることが確認された場合には、その前年の地区年次大会において会員一人 1,000 円の拠出を求めることができる。
- (5) 単年度において【3】で定められた事業、またはそれ以外の合同アクティビティ基金管理委員会が承認した事業、地区委員会の関わる事業・企画について指定献金を募ることができる。
- (6) その他の方法については内容・程度を勘案しキャビネット会議又は地区年次大会の決議を得ること。

〔3〕 支出の対象

- (1) 国際協会の奉仕目的に沿った事業全般
- (2) 事業資金は、アイバンク事業支援、腎バンク事業支援、骨髄バンク事業支援等に拠出する。
- (3) 運営準備金は、運営費の準備金であり、ライオンズクエスト活動支援の為の拠出及び眼鏡リサイクルセンター運営支援のための拠出と、地区がLCIF交付金を申請する際の地区拠出金として支出する場合は事業資金に振替後支出する。
- (4) キャビネット会議において、(2)、(3)で規定された以外の事業の拠出が認められた場合、運営準備金より事業資金に振替拠出する。また332-C地区緊急援助資金の残高が1,000万円を下回ることが確認された際、運営準備金より事業資金に振替後、緊急援助資金口座への支出をすることができる。
- (5) 地区において甚大な災害等の不測の事態が生じ、被災したクラブに対し、地区会費減免等の措置を講じ、そのことを原因として、地区運営費に不足が生じる場合は、地区運営費会計の補てんを行う事ができる。
- (6) 指定献金の場合、(1)(2)(3)に関わらず、合同アクティビティ基金管理委員会が承認した指定事業、分野へ全額支出できる。

〔4〕 支出の決定

- (1) 合同アクティビティ基金管理委員会の決議により支出先・支出額・支出方法等を決定する。
- (2) 決議の方法は、出席委員の過半数の賛成によること。
- (3) 新たな支出および支出額。支出方法等に変更ある時は、キャビネット会議の承認を経たうえで、地区年次大会に報告をすること。
- (4) 指定献金の場合、(1)(2)(3)に関わらず、合同アクティビティ基金管理委員会が承認した指定事業、分野へ支出できる。

- 〔5〕 合同アクティビティ基金管理委員会の構成
委員会は、ガバナー・名誉顧問会議長・第1副地区ガバナー・第2副地区ガバナー・キャビネット幹事・キャビネット会計・合同アクティビティ基金管理委員長及びあらかじめガバナーの任命する委員により構成する。
- 〔6〕 支出額の制限
- (1) 年度中に支出する金銭総額に、年度内に集まった寄付金総額の 50%以内を支出に加算することができる。
 - (2) 事業資金よりの拠出については、アイバンク事業、腎バンク事業、骨髄バンク等に対して行う。支出先、支出金額およびその計算方法については、支出を行う年度のキャビネット会議で確認すること。
 - (3) 運営準備金よりの拠出については、事業資金に振替後ライオンズクエスト事業及び眼鏡リサイクルセンター事業とLCIF交付金地区拠出金準備に対して行う。支出先、支出金額およびその計算方法については、支出を行う年度のキャビネット会議で確認すること。
 - (4) 上記(2)(3)以外の支出先・支出額・支出方法の決定は〔4〕に規定された方法に基づき決定する。
 - (5) 地区において甚大な災害等の不測の事態が生じた場合、当期のガバナー、第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナー協議のうえ、〔4〕に規定された方法を経ずとも緊急に資金を拠出することができる。
 - (6) (5)の事態が生じた後、被災したクラブに対し、地区会費減免等の措置を講じ、そのことを原因として、地区運営費に不足が生じる場合、運営準備金より、地区運営費の補てんを行う事が出来る。
 - (7) 指定献金については(1)(2)(3)(4)に関わらず、合同アクティビティ基金管理委員会に承認された指定する事業、分野に献金を年度内に全額支出することができる。
- 〔7〕 指定献金の支援金の扱いについて
- (1) 指定献金として集めた支援金の扱いについて、以下のように定める。
 - (i) 事業への指定献金については、指定された事業へのみ支出するものとする。単年度全額支出できない場合は繰越、次年度以降に指定された事業へのみ支出するものとする。ただし、該当する事業への支出が不可能になった場合、また特別な事情がある場合には、合同アクティビティ基金管理委員会で審議し、類似の事業への支出を行うものとする。
 - (ii) 分野への指定献金については、分野を担当する地区委員会への支援金として扱う。企画等で一部使用しなかった支援金が発生した場合、委員会費用として次年度に繰越すことができるものとする。ただし、各地区委員会は繰り越された支援金について、献金時に指定された目的に沿った使い方を心がけるものとする。
 - (iii) 指定献金については、合同アクティビティ基金管理委員会が収入支出の管理を行い、キャビネット会議、地区年次大会等で合同アクティビティ基金管理委員会承認した事業分野とその収支について報告を行うものとする。また収支については地区監査の対象となるものとする。
 - (iv) その他、(i)~(iii)以外の特殊な事情が発生した場合は、合同アクティビティ基金管理委員会において対策を検討し、キャビネット会議の承認を受けて解決策を実施するものとする。
- 〔8〕 基金の運用方法
基金の運用方法については、事業資金と運営準備金とに分け、それぞれ、安全性を重視した運用を心がけること。

〔9〕 その他

- (1) この基金の監査については、複合地区会則第 12 条 4 項に準じて行われるものとする。
- (2) 本規定は、1994 年 7 月 1 日より実施する。(1998 年 7 月 1 日第 1 回改訂・2003 年 4 月 3 日第 2 回改訂、2011 年 5 月 7 日第 3 回改訂、2013 年 2 月 6 日第 4 回改訂(暫定))、2013 年 5 月 11 日第 4 回改定(決定)、2017 年 4 月 23 日第 5 回改定、2018 年 4 月 29 日第 6 回改定、2022 年 5 月 14 日第 7 回改訂、2023 年 8 月 4 日第 8 回改訂。
- (3) 本規定の改定は、キャビネット会議の決議により、本規定の廃止及び重要事項の変更については、地区年次大会の決議によること。
- (4) 大口寄付者については、別紙「合同アクティビティ基金表彰規定」により表彰する。

合同アクティビティ基金表彰規定

第40回地区年次大会決議により創設された332-C地区合同アクティビティ基金の表彰規定をこれに定める。

1. 基金への献金に対する表彰は、使途無指定の献金についてのみ表彰の対象となる。
2. ライオンズ会員または、一般個人に対する表彰
 - (a) 1口、100,000円の献金者には、ガバナー感謝状並びに記念品を贈呈する。
 - (b) 2回目以降の1口、100,000円の献金者には、ガバナー感謝状並びに記念品を贈呈する。
 - (c) 献金は一括納入を原則とするが、当該年度中の分割納入も認める。但し、予め最初の献金時に合同アクティビティ基金管理委員会に申請し、当該年度中に全額納入することとする。申請書の書式は別に定めない。
表彰は全額納入された時点で贈呈される。
3. ライオンズクラブまたは、一般団体に対する表彰
 - (a) 1口、100,000円の献金に対し、ガバナー感謝状を贈呈する。
 - (b) 2回目以降の1口、100,000円の献金に対し、ガバナー感謝状を贈呈する。
 - (c) 当該年度の献金額は、累計を認める。但し、次年度には繰り越さない。
 - (d) 100,000円未満の献金については、別紙一覧の通り行うものとする。
 - (e) 累計献金額が100万円を達成時に特別感謝状と記念品を贈呈する。
4. 表彰方法
 - (a) ライオンズ会員並びにライオンズクラブに対する表彰
 - ① 原則として、キャビネット会議時に表彰を受ける。キャビネット会議席上でゾーン・チェアパーソンが代理で表彰を受ける。
 - ② 会員並びにクラブは、所属クラブに於いて例会等で表彰を受ける。
 - (b) ライオン以外の個人並びに団体に対する表彰
 - ① 合同アクティビティ基金管理委員会に一任する。
 - (c) 受賞者は、地区年次大会記念誌に掲載する。
 - (d) 累計献金額が100万円を達成したクラブまたは一般団体には、達成時に特別感謝状と記念品を贈呈する。
5. その他
この規定の改定は、キャビネット会議の決議により行う。

本規定は、1995年4月7日より実施する。

3 (d) の追加 2012年11月7日

2 (a)、2 (b)、3、3 (b)、(e)、4 (d) の一部修正または追加 2023年8月4日

合同アクティビティ基金表彰規定 一覧

会員・一般個人				ライオンズクラブ・一般団体			
献金額		感謝状	記念品	献金額		感謝状	記念品
10,000以上		○					
30,000以上		○					
50,000以上		○		50,000以上		○	
100,000以上		○	○	100,000以上		○	
累計1,000,000以上	到達時	○	○	累計1,000,000以上	到達時	○	○
会員個人用記念品はピンバッジ類とし 献金額に応じて対応する				ライオンズクラブ用の記念品は クラブ旗バナー等			
一般個人用の記念品については 都度検討する				一般団体用の記念品については 都度検討する			
累計1,000,000以上については、達成時に特別感謝状と記念品等を都度検討する。							

合同アクティビティ基金献金報告用紙

クラブ名	L C
振込日	年 月 日
金額	¥ 円

以下の該当する□にレ印をつけ、必要事項を記入して下さい

献金の内訳

A. ☐ クラブ献金 金額 : _____ 円

B. ☐ 個人献金

会員名	金額
L	円
L	円
L	円

備考

献金に指定がある場合は記入願います。ない場合運営準備金への献金になります
(例: アイバンク指定、腎バンク指定、骨髄バンク指定、ライオンズクエスト活動費指定、レオ活動費指定など)

合同アクティビティ基金に献金した際はこの報告用紙をキャビネット事務局まで
FAX、又はE-mailにて送付ください。

送金先: 七十七銀行 一番町支店 普通 9190457 ライオンズクラブ国際協
会332-C地区 キャビネット会計 笠松 昭治

ライオンズクラブ国際協会332-C地区キャビネット事務局

F A X : 022-398-3914

E-mail : 332-c@lions-clubs.jp

332-C 地区緊急援助資金運用規定

1. 目 的

緊急災害その他これに類する事項の応急援助のため、「緊急援助資金」(以下資金という) 設ける。

2. 資金の調達

- (1) 資金から生ずる利息は資金に繰り入れる。
- (2) 今後、地区で行うアクティビティ・行事などが完了し、剰余金が生じた場合は、キャビネット会議の決議を経て、これを資金に繰り入れることができる。
- (3) 「緊急援助資金」の最低額を 10,000,000 円として、最低額に不足が出た場合は、キャビネット会議の決議を経て合同アクティビティ基金の事業資金からの振替を要請することができる。
- (4) 「緊急援助資金」の目標資金量を 20,000,000 円とする。

3. 援助の対象

援助の対象は、緊急援助資金委員会(以下委員会という)の決議により採択する。

4. 委員会の構成

委員会は、ガバナー、キャビネット幹事、会計、RC、ZC 並びにガバナーの指名するキャビネット構成員をもって構成する。

委員長にはガバナーがあたる。

5. 運 用

- (1) 援助の発案はキャビネット構成員が行う。
- (2) 援助にあたっては、全委員の 3 分の 2 以上の賛成を要する。但し、必要に応じて電信電話によって決定し、事後文書でそれを確認することができる。
- (3) 援助の額及び援助の方法はその都度決定する。
- (4) 発案したキャビネット構成員、または援助を受けたリジョン、ゾーンの RC、ZC は速やかにその使途を報告する。
- (5) ライオンズ A L E R T プログラムに規定されている、レベル 2 緊急事態以上の災害が発災した場合、緊急事態初動対応のために、ガバナーと担当委員会委員長が協議の上、100 万円を上限として、同資金より拠出することができる。

6. 監 査

委員会は、複合地区会則第 12 条 4 項を準じてこの資金の監査を受け、期末における残額は次期委員会に引き継ぐものとする。

7. 施行及び改廃

- (1) この規定は、1978 年 7 月 22 日から施行する。
- (2) 1981 年 6 月 30 日から改正施行し、以後、地区年次大会に出席し投票した代議員の 3 分の 2 以上の賛成投票によって改廃することができる。
- (3) 2013 年 5 月 11 日改定。
- (4) 2017 年 4 月 23 日改定。
- (5) 2022 年 5 月 14 日改訂。

提出年月日 年 月 日

ライオンズクラブ国際協会
3 3 2 - C 地 区
ガバナー 斎 藤 孝 一 様

活動費申請書

役 職 名		
ライオン名 所属クラブ名		L (LC)
No.	活動実施日	活動内容
1	年 月 日	
2	年 月 日	
3	年 月 日	
4	年 月 日	
5	年 月 日	

1

2

3

4

5

領収書貼付欄 ※必ず領収書を添付してください。

支給額について

活動内容	ZC	委員長・副委員長
クラブ訪問	5, 000円	5, 000円
委員会会議	_____	3, 000円限度
周年行事	10, 000円(自ゾーン外)	_____
ガバナー要請活動	10, 000円限度	10, 000円限度

ゾーン・チェアパーソン活動費支給対象は、周年行事参加以外それぞれの自ゾーン内とします。
別途会計をもつ委員会及び地区統一アクティビティ関連経費については、対象外となります。
支給方法: 活動後、申請書をキャビネット事務局に提出後、次回のキャビネット会議時に精算します。
口座振込を希望の場合は別途所属クラブの口座情報をお知らせください。

申請先 ライオンズクラブ国際協会332-C 地区 キャビネット事務局
仙台市青葉区一番町2-5-5 一番町中央ビル603号
TEL022-398-3904 FAX022-398-3914

LCIF寄付報告書ご記入上の注意

1. クラブがクラブ会員からの個人寄付を報告するとき、およびクラブ会計やクラブで集めた寄付を単独で報告する際には、クラブ用書式を使用してください。
 2. 複数のクラブからの寄付や、地区のイベント等で集めた寄付を報告する際には、複合・地区用書式を使用してください。この場合、寄付は個人への記録にはなりませんのでご注意ください。
 3. 必要に応じてエクセル表の列を増やして記入していただいて構いません。ただし、印刷の設定や、計算式の範囲の設定に注意してください。
 4. できるだけ、報告書1件に対して、1回の手続きで寄付を振り込むようにご注意ください。
 5. 寄付は、クラブや地区のLCIF寄付用に指定された口座に送金するのが最も簡単ですが、国際協会の日本代表口座への振り込み、米国LCIF口座への海外送金、クレジットカードでの入金など、他の方法でも送金可能です。お気軽にお問い合わせください。
 6. 日本円で寄付をされる場合には、必ず該当する月のライオンズレートで換算してお振込みください。ライオンズレートは下6桁まで必ず含めて計算してください。簡略化したい場合には、ご希望のドル額に対して不足が生じないように、必ず切り上げるようにしてください。また、複数名の寄付を一度に報告する場合には、各自の寄付額を円に換算してから、その金額を足した額を送金すると過不足が生じません。例えば、3名の1000ドル寄付を報告する場合には、「(1000ドルX3) Xライオンズレート=日本円での振込額」とするよりも、「(1000ドルXライオンズレート) X3=日本円での振込額」のほうが、正確な額になります。
 7. 寄付のタイプは、エクセルの該当欄をクリックするとドロップボックスが表示されます。寄付タイプの指定がない寄付は、記録をすることができませんので、必ず、寄付のタイプがどちらか選んでください。
 8. 災害指定を選ばれた場合で、特定の大災害を指定して寄付をするときには、その災害名を「摘要欄」に簡潔に記入ください。正しく下の提出先にEメールしていただければ、日本語での記入で構いません。特定の災害ではなく、災害全般を指定して寄付をすることも可能です。災害指定で、摘要欄に記入がない場合には、災害全般指定であるものとして受け付けますのでご了承ください。
 9. 報告書の提出と、寄付の振り込みは出来る限り同日に行うようにご協力ください。また、月をまたいでしまいますと、ライオンズレートの変動その他で寄付が正しく受け付けられないことがありますので特にご注意ください。
 10. 寄付のご報告をいただきましたら、報告書の内容と、銀行への寄付金の着金を確認し、必要な翻訳を行ったうえでLCIF寄付者サービス課に送り、そこで受付が行われます。確認させていただきたいことがあった場合の連絡先として、お名前とEメールアドレスまたは電話番号を必ずご記入ください。いただいた情報をこの目的以外に使用することはございません。
- LCIF寄付報告書の提出およびLCIF寄付報告に関するお問い合わせはこちらをお願いいたします。
(平日午前9時から午後5時まで)

ライオンズクラブ国際協会OSEAL調整事務局内LCIF日本事務局

担当：塚田 加奈子・箕輪 絹子

Eメールアドレス LCIFTokyo@lionsclubs.org

(大文字小文字どちらでも可)

LCIFへのご理解・ご協力に心から感謝申し上げます。



**Lions Clubs International
FOUNDATION**

LCIF Donation Report Form 寄付報告書式
クラブ用

地区名 (District)

クラブ名
Club Name

クラブ番号
Club ID

振込専用口座
Deposit made to

銀行振込日 Deposit made on

クラブ名はローマ字で記入してください。

「奉仕に力を」資金 Fund Designation E: Empowering Service Fund / D: Disaster Fund
無指定で当財団が支援するすべての奉仕活動への寄付。

クラブ連絡先
Club contact

災害救援のために行う寄付

A. Individual Donation 個人寄付の報告

No	会員番号	氏名		寄付額 (米ドル)	銀行振込額 (円)	寄付タイプ	サポーターピン希望 あり/なし	MJF回数	摘要
	Member ID	Member Name	漢字氏名	Donation Amount (USD)		Fund Designation	Lions Share Pin Requested Y/N	MJF/PMJF level	Remarks
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
個人寄付合計 Individual Donation Total Amount			(A)						

個人寄付計 ドル 個人寄付計 円

B.Club Donation クラブ寄付の報告

クラブ寄付計 Club Donation
Total Amount (B)

「奉仕に力を」で \$ 1,000.00以上の寄付の場合、アワードを選択

クラブ寄付金額ドル クラブ寄付金額 円

クラブ寄付
寄付タイプ Fund Designation

振込合計金額 Total Deposit (A)+(B)

振込合計金額ドル 振込合計金額 円

※事務局記入欄(OSEAL Office Staff ONLY)



Lions Clubs International
FOUNDATION

LCIF Donation Report Form 寄付報告書式

クラブ用

地区名 (District) 330-A

クラブ名 TOKYO Lions Club

クラブ番号 54321

振込専用口座 230230

ローマ字で記入してください

銀行振込日 Deposit made on 8/3/20

「奉仕に力を」資金 Fund Designation E: Empowering Service Fund / D: Disaster Fund
無指定で当財団が支援するすべての奉仕活動への寄付。

災害救援のために行う寄付

クラブ連絡先 Club contact 田村 info@maruma rule.jp

A. Individual Donation 個人寄付の報告

No.	会員番号 Member ID	氏名 Member Name	漢字氏名	寄付額 (米ドル) Donation Amount (USD)	銀行振込額 (円)	寄付タイプ Fund Designation	サポーターピン希望 あり/なし Lions Share Pin Requested Y/N	MJF回数 MJF/PMJF level	摘要 Remarks
1	123456	TARO NAKAJIMA	中嶋 太郎	\$1,000.00	150,878	奉仕に力を資金 (E)	あり (Y)	5	
2	23456	NANAKO YANO	矢野 菜々子	\$1,000.00	150,878	災害指定 (D)	なし (N)		コロナ
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
個人寄付合計 Individual Donation Total Amount (A)				\$2,000.00	301,756				

個人寄付計 ドル 個人寄付計 円

B.Club Donation クラブ寄付の報告

クラブ寄付計 Club Donation Total Amount	(B)	\$ 200.00	30,176
クラブ寄付金額ドル クラブ寄付金額 円			
クラブ寄付 寄付タイプ Fund Designation	災害指定 (D)	コロナ救済のため	スタッフが翻訳しますので日本語で記載いただいて構いません。
振込合計金額 Total Deposit (A)+(B)		2,200.00	331,932
振込合計金額ドル 振込合計金額 円			

※事務局記入欄(OSEAL Office Staff ONLY)

Both disaster funds are for COVID-19

エクセル書式をそのまま使えば、合計は自動で計算されます。

ライオンズレートで計算し、小数点が生じてしまった場合には、切り上げます。

奉仕に力を寄付で\$1,000.00以上の
場合、アワードを選択

ライオンズクラブプラチナ会員制度について

目的：ライオンズクラブを愛する会員に一生ライオンズクラブの会員でいてもらうための制度（※退会希望者を対象とする）。

趣旨：ライオンズクラブに何十年間も在籍していた会員が、病気等の理由によって退会し、その直後に亡くなっても、その時点では会員でない所以他クラブへのお知らせ等も行えず、ライオンズクラブとして弔電も打てないというのが、今の制度である。会員の長年の奉仕活動に対する功績に、どうにかして報いる方法を探したい。

対象：退会者または退会を余儀なくされる者。

- ・70歳以上かつ長期在籍者（20年以上）で加齢または病気によって、退会を余儀なくされる者
- ・その他、クラブが相当と認める理由から推薦された、退会者または退会を余儀なくされる者

内容

- ①クラブから申請のあった会員について、クラブ会費、地区費、複合費を無料とし、家族会員同様に会員数で集める支援金の対象から外す。
- ②亡くなった時に、クラブからの要請※で、地区内のクラブへお知らせを流し、遺徳顕彰状と弔電、弔花への名義使用（ガバナー名と議長名）を許可する。ただし弔花の費用についてはクラブ負担とする。

※クラブからの要請が無い場合は行わない。

資格制限：クラブ、地区、複合、すべての役職につけない。

クラブ、地区、複合の運営方針に対する議決権を放棄する。

人数制限：クラブ毎に正会員（ただし家族会員をのぞく）数の1割※を目安とし、クラブの運営を圧迫しない数での運用を行う。

※30人なら3人まで。

運用方法：上記以外の取り決め※については、クラブに一任する。

※国際会費は無料とならないので、クラブ内での扱いは賛助会員、終身会員等を推奨。

※プラチナ会員を保持する年数や入替等についても各クラブ次第とする。

問題点：プラチナ会員が所属するクラブが解散した場合、所属するプラチナ会員も同時に退会となってしまう。

プラチナ会員申請書

申請日 年 月 日

LC		R	Z
会 員 番 号			
会 員 名	L		
フリガナ			
会員種別※1	正会員 ・ 賛助会員 ・ 終身会員		
クラブ正会員数(家族子会員除く)※2	名		
クラブの現在のプラチナ会員数	名		

上記会員を、プラチナ会員に申請いたします。

クラブ会長または幹事 署名

※1……全日本からの協力金要請の会員数に入らないために、賛助会員にすることを推奨いたします。ただしクラブで負担するのであれば、正会員のままでも問題ありません。

※2……プラチナ会員は、正会員から家族子会員をのぞいた人数の一角を上限としていますので、ご確認下さい(家族会員規則参照のこと)。クラブ会員数が減ることがあれば、プラチナ会員の枠も減少いたしますので、ご注意ください。

※プラチナ会員の申請が遅れると、会員を集計する時期によっては、地区費、複合費が請求されることがありますのでご注意ください。